

# ガバナンスデータブック

- 対象期間の記号は右記のとおり ○2026年5月27日現在 ■2025年3月1日～2026年2月28日
- 単位の表示について %表示の数値につき、小数第2位以下切り捨て

		対象期間		単位	
<b>取締役について</b>					
取締役数	社内	女	○	0	人
		男	○	5	
		計	○	5	
	独立社外	女	○	2	
		男	○	6	
		計	○	8	
総計	○	13			
取締役兼務執行役員数(代表取締役含む)		○	5	人	
取締役兼務執行役員比率(取締役兼務執行役員数/取締役総数)		○	38.4	%	
独立社外取締役比率(独立社外取締役数/取締役総数)		○	61.5	%	
女性取締役比率(女性取締役数/取締役総数)		○	15.3	%	
取締役任期		○	1	年	
取締役会開催回数		■	15	回	
取締役会への独立社外取締役出席率		■	100	%	
<b>監査役について</b>					
監査役数	社内	女	○	0	人
		男	○	2	
		計	○	2	
	独立社外	女	○	2	
		男	○	1	
		計	○	3	
総計	○	5			
独立社外監査役比率(独立社外監査役数/監査役総数)		○	60.0	%	
女性監査役比率(女性監査役数/監査役総数)		○	40.0	%	
監査役任期		○	4	年	
監査役会開催回数		■	22	回	
監査役会への社外監査役出席率		■	100.0	%	
取締役会への社外監査役出席率		■	97.7	%	
<b>指名委員会・報酬委員会について</b>					
指名委員会委員数(取締役)	社内	女	○	0	人
		男	○	2	
		計	○	2	
	独立社外	女	○	1	
		男	○	2	
		計	○	3	
総計	○	5			
報酬委員会委員数(取締役)	社内	女	○	0	人
		男	○	2	
		計	○	2	
	独立社外	女	○	1	
		男	○	2	
		計	○	3	
総計	○	5			
<b>執行役員について</b>					
執行役員数	女	○	3	人	
	男	○	17		
	計	○	20		
女性執行役員比率(女性執行役員数/執行役員総数)		○	15.0	%	
執行役員任期		○	1	年	

		対象期間		単位	
<b>各種委員会について</b>					
サステナビリティ委員会開催回数		■	2	回	
情報管理委員会開催回数		■	2	回	
リスクマネジメント委員会開催回数		■	2	回	
<b>役員報酬について<sup>※1</sup></b>					
取締役報酬(総額) (社外取締役を除く)	固定報酬	■	399	百万円	
	業績連動報酬	賞与	■		538
		株式報酬(BIP信託)	■		185
		事後交付型株式報酬(RSU)	■		900
計	■	2,022			
社外取締役報酬(総額)	固定報酬	■	259	百万円	
	業績連動報酬	賞与	■		-
		株式報酬(BIP信託)	■		-
	計	■	259		
監査役報酬(総額) (社外監査役を除く)	固定報酬	■	84	百万円	
	業績連動報酬	賞与	■		-
		株式報酬(BIP信託)	■		-
	計	■	84		
社外監査役報酬(総額)	固定報酬	■	71	百万円	
	業績連動報酬	賞与	■		-
		株式報酬(BIP信託)	■		-
	計	■	71		
<b>会計監査人報酬等について<sup>※2</sup></b>					
会計監査人への報酬等(総額)	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	■	675	百万円	
	当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	■	713		

※1 ・上記には、2025年5月27日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)、監査役1名、2025年3月9日をもって辞任した社内取締役1名及び2025年3月11日をもって辞任した社外取締役2名を含んでおります。

・2025年5月27日付で社外取締役から代表取締役社長に就任した1名につきましては、社外取締役在任期間中は社外取締役として、代表取締役社長在任期間中は取締役(社外取締役を除く)として記載しております。

・取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

・2025年5月27日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額20億円以内(うち、社外取締役については年額5億円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会決議に係る取締役の員数は13名です。

・2022年5月26日開催の第17回定時株主総会において、取締役の株式報酬(BIP信託)における報酬額は、次のとおり決議いただいております。当該株主総会決議に係る取締役の員数は4名です。

3事業年度/12億円以内(1事業年度当たり4億円以内)  
1事業年度あたりに付与するポイント 80,000ポイント以内(1ポイント=普通株式1株)  
なお、1事業年度あたりに付与するポイントは、2024年3月1日付で普通株式1株を3株に株式分割を行ったことに伴い、240,000ポイント以内に調整しております。

・2025年5月27日開催の第20回定時株主総会において、取締役の事後交付型株式報酬(RSU)における報酬額は、次のとおり決議いただいております。当該株主総会決議に係る取締役の員数は13名です。各事業年度当たり500,000株(ただし、役員提供期間終了後に、当該役員提供期間に対応する当社普通株式数の総数を一括して交付することができる。)上限額は、①無償交付の場合、本制度のために取締役会が行う、当社普通株式の発行又は処分に係る決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算出した額その他の公正な1株あたりの評価額に、対象取締役に割り当てる当社普通株式の数を乗じた額とし、②現物出資交付の場合、当該終値を基礎として、当社普通株式の交付を受ける対象取締役特に有利とならない範囲で取締役会において決定した1株当たりの払込金額に、対象取締役に割り当てる当社普通株式の数を乗じた額

・2019年5月23日開催の第14回定時株主総会において、監査役の報酬額は年額2億円以内と決議いただいております。当該株主総会決議に係る監査役の員数は5名です。

・事後交付型株式報酬(RSU)の額は、当事業年度において、当事業年度から2028年2月期までの3事業年度を対象期間として付与したユニット数を基準とし、当該ユニットが全数確定した場合に交付される当社普通株式の総数に、当該ユニットの付与時点の公正価格を乗じて算定しております。なお、当事業年度における事後交付型株式報酬費用は225百万円となります。

・上記の業績連動報酬の額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額、株式給付引当金繰入額及び事後交付型株式報酬費用を含んでおります。

・株式報酬(BIP信託)は、退任した社内取締役1名を含む5名に対するものです。また、事後交付型株式報酬(RSU)は、取締役(社外取締役を除く)1名に対するものです。

※2 ・当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

・監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬額見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項に定める同意の判断をいたしました。

・当社の重要な子会社のうち7-Eleven, Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。